

公立病院経営強化プラン

団体コード	109134
施設コード	001

団 体 名	西吾妻福祉病院組合						
プ ラ ン の 名 称	公立病院経営強化プラン						
策 定 日	令 和	6	年	3	月	18	日
対 象 期 間	令 和	6	年 度	～	令 和	9	年 度

病院 の 現 状	病 院 名	西吾妻福祉病院	現在の経営形態	指定管理者制度（利用料金制）				
	所 在 地	群馬県吾妻郡長野原町大字大津746番地4						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			74					74
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			37	37		74		
	診 療 科 目	科目名	内科、外科、循環器科、小児科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科（計10科目）					

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割							
	現状における当該病院の果たす役割	将来、西吾妻地域は、人口減、少子高齢化がすすみ、これまで経験したことのない社会構造に変化していく。 また、今後の医療制度の方向性は、地域包括ケアシステムの構築をすすめるため、「在宅」における対応を考えなければならない。したがって、病院は、現在の診療科目を維持することはもちろん、地域の要望に応じて、以下の役割を果たす。 ・地域で産み育てるといった子育て支援に寄与するため、「産科」を継続する。ただし、分娩は安心安全な体制確保が困難なため、休止する。 ・地域住民の不安を解消するため、24時間365日の安心体制づくりを推進するなど、「救急」を継続する。 ・法制度の変化に柔軟に対応し、地域包括ケアの一役を担うため、在宅医療を推進する。具体的には24時間対応の訪問看護に取り組み。 ・へき地医療拠点病院として、へき地診療所等への代診医の派遣の維持に取り組み。						
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像	・病院は、24時間365日体制を維持し、住民にとって安心を提供するとともに、住民、行政、他の医療機関、福祉機関、事業者等と連携し、地域包括ケアの体制づくりに努める。 ・また、病院事業と連携し、地域ケア支援センター「えがお」における「訪問看護ステーション（訪問リハビリテーションも含む）」「居宅介護支援事業所」の運営を通して、行政や医療福祉関係施設との連携を高め、住民の多様なニーズに応える。 ・今後当院においても医師確保が困難になるなか、周辺診療所等と連携を密に対応していく。						
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	74					74
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			37	37		74		
経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	74					74	
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			37	37		74		

②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	■運営、経営を考慮した在宅医療体制の構築 ・制度に合わせた在宅医療の体制を構築する。 ・具体的には訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の体制の構築を推進する。 ・病院の運営、経営状況に応じた体制を整える。
---------------------------	---

③機能分化・連携強化の取組					
当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input checked="" type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難				
構想区域内の病院等配置の現状	当院は、吾妻構想区域に属している。 吾妻構想区域における医療施設数は、病院は9施設、有床診療所は4施設となっている、また、在宅療養支援病院は2施設、在宅療養支援診療所は1施設となっている。 吾妻構想区域における救急車の応需に関しては、根幹病院である原町赤十字病院とともに全体の7割を受け入れている状況である。				
当該病院に係る機能分化・連携強化の概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">＜時 期＞</td> <td style="text-align: center;">＜内 容＞</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和9年度まで</td> <td> 吾妻地域医療構想における当院の役割機能は、基本的に現状を維持する。 ただし、地域包括ケアの実現に向け、周辺の病院、診療所、福祉施設及び行政機関等との連携を意図するネットワーク化は、検討する可能性あり。また、年3回開催される管理運営協議会において随時検討する体制は整っている。 課題として、地域包括ケアの実現に向け、周辺病院、診療所、福祉施設および行政機関等とのネットワークが構築されていないため、情報等の共有が図れていない状況である。 </td> </tr> </table>	＜時 期＞	＜内 容＞	令和6年度～令和9年度まで	吾妻地域医療構想における当院の役割機能は、基本的に現状を維持する。 ただし、地域包括ケアの実現に向け、周辺の病院、診療所、福祉施設及び行政機関等との連携を意図するネットワーク化は、検討する可能性あり。また、年3回開催される管理運営協議会において随時検討する体制は整っている。 課題として、地域包括ケアの実現に向け、周辺病院、診療所、福祉施設および行政機関等とのネットワークが構築されていないため、情報等の共有が図れていない状況である。
＜時 期＞	＜内 容＞				
令和6年度～令和9年度まで	吾妻地域医療構想における当院の役割機能は、基本的に現状を維持する。 ただし、地域包括ケアの実現に向け、周辺の病院、診療所、福祉施設及び行政機関等との連携を意図するネットワーク化は、検討する可能性あり。また、年3回開催される管理運営協議会において随時検討する体制は整っている。 課題として、地域包括ケアの実現に向け、周辺病院、診療所、福祉施設および行政機関等とのネットワークが構築されていないため、情報等の共有が図れていない状況である。				
(注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。					

④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標												
1) 医療機能に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考				
救急搬送応需率 (%)	87.0	80.7	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0					
訪問診療 (件)	278	226	200	200	200	200	200					
産後ケア利用回数 (件)	252	261	270	280	280	280	280					
2) 医療の質に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考				
地ケア在宅復帰率 (%)	88.0	87.3	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0					
3) 連携の強化等に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考				
医師等派遣件数 (件)	19	13	10	10	10	10	10					
紹介率 (%)	9.6	19.1	25.1	28.0	28.0	28.0	28.0					
4) その他	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考				
臨床研修医の受入件数 (人)	17	18	16	16	16	16	16					
地域医療研修の受入件数 (人)	8	9	10	10	10	10	10					
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	原則、救急医療に係る繰出金、病院運営交付金(病床割分)、不採算地区病院の運営に要する繰出金、建設改良に要する繰出金を各年度充当する。											
⑥住民の理解のための取組	ア) 西吾妻福祉病院管理運営協議会において、病院の管理、運営に関する討議 [年3回] イ) 広報「にしあがつま」の発行 [年12回] ウ) 公式ホームページによる病院に関する情報提供 http://www.nawh.jp/ エ) 地域住民とのイベント「長野原町文化祭」 オ) 地域住民との講習「BLS(一時心肺蘇生法)講習会」											
(2) 医師・看護師等の確保の取組	<p>① 医師・看護師等の確保の取組</p> <p>医師に関しては、求人サイト等を活用しているが確保は困難であり、地域医療振興協会が運営する他病院(県外)から医師2名を3ヶ月交代で支援を受けている。受入環境整備として、部屋及び生活に必要な物品の準備を当院が行っている。 看護師に関しても、求人サイト等の活用や学校訪問等を行っているが確保は困難である。地域医療振興協会運営の看護専門学校への奨学生支援を行い、中長期的な確保活動を行っている。また、自治医科大学への看護師支援依頼を行い、地域実践研修の一環として2,3人を確保している。その受入環境整備として、部屋及び生活に必要な物品の準備を当院が行っている。</p> <p>② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組</p> <p>県内医療機関、自治医科大学、法人内医療機関から常時2、3人の確保を行っている。</p> <p>③ 医師の働き方改革への対応</p> <p>業務改善委員会・労働衛生委員会等で医師等のタスクシフト/シェアについて継続して検討し実践している。医師に関しては宿日直許可の取得により輪番以外の夜間救急の受入れ縮減が必要であり、圏域の輪番制機能の正常化が課題である。</p>											
(3) 経営形態の見直し	<p>経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合</p> <p>経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)</p> <p><input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行</p> <p>経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p> <table border="1"> <tr> <td><時 期></td> <td><内 容></td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和9年度まで</td> <td>当病院にかかわる経営形態は、基本的に現状を維持する。 現状の体制を維持する理由としては、経営指標に係る数値目標に示したとおり、令和9年度まで経常収支比率が100%を超えているためである。 ただし、年3回開催される管理運営協議会において随時検討する体制は整っている。</td> </tr> </table>								<時 期>	<内 容>	令和6年度～令和9年度まで	当病院にかかわる経営形態は、基本的に現状を維持する。 現状の体制を維持する理由としては、経営指標に係る数値目標に示したとおり、令和9年度まで経常収支比率が100%を超えているためである。 ただし、年3回開催される管理運営協議会において随時検討する体制は整っている。
<時 期>	<内 容>											
令和6年度～令和9年度まで	当病院にかかわる経営形態は、基本的に現状を維持する。 現状の体制を維持する理由としては、経営指標に係る数値目標に示したとおり、令和9年度まで経常収支比率が100%を超えているためである。 ただし、年3回開催される管理運営協議会において随時検討する体制は整っている。											

<p>(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</p>	<p>新型コロナ対応として感染防止対策部門で逐次検討及び実践を繰り返してきた。それにより蓄積されたノウハウを今後の新興感染症対応に活かす。 病室の床材をカーペットからビニル系に変更、感染者病室エリアを柔軟に変更できるようパーティションで区画化、他医療機関の感染管理認定看護師による指導・助言、感染が疑わしい場合の報告窓口1本化、感染BCPチームで毎朝情報共有と早期の初動検討、濃厚接触職員の特別休暇による家庭内隔離の徹底、職員の食事時における黙食やパソコンのアルコール綿掃除の徹底等。</p>																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>(5) 施設・設備の最適化</p> <p>① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制</p>	<p>令和6年に、大規模修繕を計画。 主な内訳として、屋根の改修工事、無停電電源装置工事、自動火災報知器設備工事、給湯ボイラー工事、受水槽工事、院内洗面台交換工事、病院官舎照明、空調設備、電気温水器工事を予定している。</p>																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>② デジタル化への対応</p>	<p>電子カルテ、オンライン資格確認は導入済みである。オンライン診療への取組みもスタートする。 「当院で継続的な診療を受けている方で、医師がオンライン診療を認めた方」かつ「ビデオ通話アプリ『GoogleMeet』の使用が可能の方」との実践。 電子カルテへの音声入力、ベッドにおける自動バイタル測定といった機能等が、働き方改革・今後の人材不足に有効と考えられるが費用対効果を考えて導入は困難である。</p>																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>(6) 経営の効率化</p> <p>① 経営指標に係る数値目標</p>	<table border="1" data-bbox="454 616 1505 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度 (実績)</th> <th>4年度 (実績見込)</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 収支改善に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> 経常収支比率 (%)</td> <td>102.3</td><td>112.5</td><td>104.1</td><td>101.6</td><td>100.5</td><td>100.2</td><td>100.0</td><td></td> </tr> <tr> <td> 修正医業収支比率 (%)</td> <td>74.6</td><td>72.0</td><td>72.7</td><td>77.2</td><td>75.7</td><td>75.4</td><td>75.1</td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3) 収入確保に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> 1日当たり入院患者数 (人)</td> <td>53.2</td><td>48.8</td><td>55.8</td><td>54.5</td><td>54.3</td><td>54.2</td><td>54.0</td><td></td> </tr> <tr> <td> 1日当たり外来患者数 (人)</td> <td>110.0</td><td>107.8</td><td>112.1</td><td>112.0</td><td>112.0</td><td>112.0</td><td>112.0</td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3) 経費削減に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> 材料費の対医業収益比率 (%)</td> <td>10.1</td><td>12.2</td><td>13.7</td><td>10.2</td><td>10.2</td><td>10.2</td><td>10.2</td><td></td> </tr> <tr> <td> 医業材料費の一括購入による削減率 (%)</td> <td>6.7</td><td>2.7</td><td>1.7</td><td>1.5</td><td>1.3</td><td>1.2</td><td>1.0</td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>4) 経営の安定性に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> 純資産の額 (千円)</td> <td>389,881</td><td>756,898</td><td>828,898</td><td>828,926</td><td>836,926</td><td>839,926</td><td>839,926</td><td></td> </tr> <tr> <td> 現預金保有残高 (千円)</td> <td>649,000</td><td>862,000</td><td>796,000</td><td>974,000</td><td>781,000</td><td>771,000</td><td>733,000</td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>上記数値目標設定の考え方</td> <td colspan="8" data-bbox="454 1444 1505 1534"> <ul style="list-style-type: none"> ・推定にあたっては、県計画及び今年度開催された委員会の検討経緯をふまえて、補正している。 ・経常収支比率及び修正医業収支比率は、コロナ禍により減った患者を確保し、収支の維持に努める。 ・1日当たり入院、外来患者数は、コロナ禍により減った患者を確保し、人数の維持に努める。 ・材料費の対医業収益比率は、一括購入等を利用し、支出を抑える。 </td> </tr> <tr> <td>② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)</td> <td colspan="8" data-bbox="454 1534 1505 1680"> <ul style="list-style-type: none"> ・西吾妻地域は、人口減・少子高齢化が進んでいるほか、地形的な要因によって、山地に居住地(集落)が散在している。このような地域での医療を、当病院が担っている。 ・併せて、地域から求められる医療機能は、「救急医療」である。 ・したがって、当病院は、地域との連携のもと不採算事業を行なっているほか、安定経営のため職員確保にむけた住宅確保・維持等の経費が必要であるため、黒字化は困難であるが、組合の内部留保等の調整を視野に入れ対応する。 </td> </tr> </tbody></table>										3年度 (実績)	4年度 (実績見込)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	1) 収支改善に係るもの									経常収支比率 (%)	102.3	112.5	104.1	101.6	100.5	100.2	100.0		修正医業収支比率 (%)	74.6	72.0	72.7	77.2	75.7	75.4	75.1																													3) 収入確保に係るもの									1日当たり入院患者数 (人)	53.2	48.8	55.8	54.5	54.3	54.2	54.0		1日当たり外来患者数 (人)	110.0	107.8	112.1	112.0	112.0	112.0	112.0																													3) 経費削減に係るもの									材料費の対医業収益比率 (%)	10.1	12.2	13.7	10.2	10.2	10.2	10.2		医業材料費の一括購入による削減率 (%)	6.7	2.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.0																													4) 経営の安定性に係るもの									純資産の額 (千円)	389,881	756,898	828,898	828,926	836,926	839,926	839,926		現預金保有残高 (千円)	649,000	862,000	796,000	974,000	781,000	771,000	733,000																													上記数値目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・推定にあたっては、県計画及び今年度開催された委員会の検討経緯をふまえて、補正している。 ・経常収支比率及び修正医業収支比率は、コロナ禍により減った患者を確保し、収支の維持に努める。 ・1日当たり入院、外来患者数は、コロナ禍により減った患者を確保し、人数の維持に努める。 ・材料費の対医業収益比率は、一括購入等を利用し、支出を抑える。 								② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・西吾妻地域は、人口減・少子高齢化が進んでいるほか、地形的な要因によって、山地に居住地(集落)が散在している。このような地域での医療を、当病院が担っている。 ・併せて、地域から求められる医療機能は、「救急医療」である。 ・したがって、当病院は、地域との連携のもと不採算事業を行なっているほか、安定経営のため職員確保にむけた住宅確保・維持等の経費が必要であるため、黒字化は困難であるが、組合の内部留保等の調整を視野に入れ対応する。 							
	3年度 (実績)	4年度 (実績見込)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考																																																																																																																																																																																																																																																				
1) 収支改善に係るもの																																																																																																																																																																																																																																																												
経常収支比率 (%)	102.3	112.5	104.1	101.6	100.5	100.2	100.0																																																																																																																																																																																																																																																					
修正医業収支比率 (%)	74.6	72.0	72.7	77.2	75.7	75.4	75.1																																																																																																																																																																																																																																																					
3) 収入確保に係るもの																																																																																																																																																																																																																																																												
1日当たり入院患者数 (人)	53.2	48.8	55.8	54.5	54.3	54.2	54.0																																																																																																																																																																																																																																																					
1日当たり外来患者数 (人)	110.0	107.8	112.1	112.0	112.0	112.0	112.0																																																																																																																																																																																																																																																					
3) 経費削減に係るもの																																																																																																																																																																																																																																																												
材料費の対医業収益比率 (%)	10.1	12.2	13.7	10.2	10.2	10.2	10.2																																																																																																																																																																																																																																																					
医業材料費の一括購入による削減率 (%)	6.7	2.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.0																																																																																																																																																																																																																																																					
4) 経営の安定性に係るもの																																																																																																																																																																																																																																																												
純資産の額 (千円)	389,881	756,898	828,898	828,926	836,926	839,926	839,926																																																																																																																																																																																																																																																					
現預金保有残高 (千円)	649,000	862,000	796,000	974,000	781,000	771,000	733,000																																																																																																																																																																																																																																																					
上記数値目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・推定にあたっては、県計画及び今年度開催された委員会の検討経緯をふまえて、補正している。 ・経常収支比率及び修正医業収支比率は、コロナ禍により減った患者を確保し、収支の維持に努める。 ・1日当たり入院、外来患者数は、コロナ禍により減った患者を確保し、人数の維持に努める。 ・材料費の対医業収益比率は、一括購入等を利用し、支出を抑える。 																																																																																																																																																																																																																																																											
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・西吾妻地域は、人口減・少子高齢化が進んでいるほか、地形的な要因によって、山地に居住地(集落)が散在している。このような地域での医療を、当病院が担っている。 ・併せて、地域から求められる医療機能は、「救急医療」である。 ・したがって、当病院は、地域との連携のもと不採算事業を行なっているほか、安定経営のため職員確保にむけた住宅確保・維持等の経費が必要であるため、黒字化は困難であるが、組合の内部留保等の調整を視野に入れ対応する。 																																																																																																																																																																																																																																																											

③目標達成に向けた具体的な取組（どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入）	民間の経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・当病院は、西吾妻福祉病院組合が管理している。 ・当組合は、長野原町、嬭恋村、草津町、中之条町の4町村で構成されている。 ・病院の運営については、現在、「指定管理者制度」を活用している。 ・この制度は、平成18年から運用しており、町村では対応できないへき地での人材確保がなされ、救急医療の受け入れ等効果をあげている。 ・したがって、今後もこの制度を継続する。
	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模は、当面、見直しの予定はない。 ・事業形態は、当面、見直しの予定はない。
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・運営対策委員会を継続的に行い、各町村で周知し、病床利用率を高める。 ・広報接遇委員会を継続的に行い、各町村で周知し、新患者数の増加を図る。 ・4町村では、「総合戦略」が策定されており、各種の政策や事業が計画されている。また、各種福祉計画も立案されている。よって、当病院では、計画に記載されている「少子高齢化策」「子育て支援」「地域包括ケアの実現」「病院の活用」「協力・連携」等について連携を検討する。
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善検討を行い、運営会議を行うなど、職員全体へコスト削減の意識づけを行う。 ・医療材料を一括購入（指定管理先）することでコスト削減を行う。 ・医薬品を一括購入（指定管理先）することでコスト削減を行う。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療連携室」を増員し、継続的に運営することで地域の医療機関及び行政との連携性をより高める。
④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載	
※点検・評価・公表等	策定プロセス（経営強化プラン策定にあたり、①庁内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること）	<ul style="list-style-type: none"> ①病院事業担当組合にて調整 ②指定管理先病院事務部長との意見交換 ③令和6年3月管理運営協議会説明・公表
点検・評価等の体制（委員会等を設置する場合その概要）	以下の組織が、点検・評価・公表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・西吾妻福祉病院組合議会 ・西吾妻福祉病院管理運営協議会 ・プランについては、「検討委員会」等
点検・評価の時期（毎年〇月頃等）		<ul style="list-style-type: none"> ・プランの見直しは、令和9年度中である。 ・また、管理運営協議会が随時開催されるため、柔軟な見直しが可能である。 ・また、年1回の点検は、同協議会にて3月に実施する予定である。
公表の方法		<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会にて、4町村に公表する。 ・病院のホームページに掲載することを検討する。 ・機関誌を発行し、每户配布することを検討する。
その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・当病院は、2011年に初めて、医療機関の第三者評価機関である「公益財団法人日本医療機能評価機構」による病院機能評価の認定を受け、2016年に更新審査を受審した。 ・受審には、職員全員が、主旨を理解し、業務の改善・向上に努めることが必要であり、結果として、病院全体で取り組み、主たる機能として「一般病院1」、副機能として「慢性期病院」の認定を受けた。

(別紙1)

団体名 (病院名)	西吾妻福祉病院組合 (西吾妻福祉病院)
--------------	------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,302	1,295	1,296	1,337	1,336	1,334	1,332
	(1) 料 金 収 入	1,218	1,213	1,213	1,252	1,251	1,249	1,247
	(2) そ の 他	84	83	83	85	85	85	85
	うち他会計負担金 b	37	37	37	37	37	37	37
	2. 医 業 外 収 益	499	867	541	404	415	413	411
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	265	270	270	270	270	270	270
	(2) 国 (県) 補 助 金	112	475	185	46	40	35	30
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	115	85	71	73	90	93	96
	(4) そ の 他	8	37	15	15	15	15	15
	経 常 収 益 (A)	1,802	2,163	1,837	1,741	1,751	1,747	1,743
支 出	1. 医 業 費 用 c	1,697	1,749	1,731	1,683	1,716	1,721	1,724
	(1) 職 員 給 与 費 d	1,045	1,072	1,035	1,057	1,061	1,064	1,068
	(2) 材 料 費	127	153	172	132	132	132	132
	(3) 経 費	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 減 価 償 却 費	181	192	134	139	172	177	180
	(5) そ の 他	345	332	390	355	351	348	344
	2. 医 業 外 費 用	63	174	34	30	27	23	19
	(1) 支 払 利 息	36	32	29	25	22	18	14
	(2) そ の 他	28	142	5	5	5	5	5
	経 常 費 用 (B)	1,760	1,923	1,765	1,713	1,743	1,744	1,743
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		41	240	72	28	8	3	0
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	8	16	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	8	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	8	8	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		49	247	72	28	8	3	0
当年度未処分利益剰余金(又は累積欠損金(▲)) (G)		▲ 157	91	163	191	199	202	202
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	649	862	796	974	781	771	733
	流 動 負 債 (イ)	365	737	578	582	585	585	667
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	171	218		800			
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		102.3	112.5	104.1	101.6	100.5	100.2	100.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{c} \times 100$		76.8	74.1	74.9	79.4	77.9	77.5	77.3
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{c} \times 100$		74.6	72.0	72.7	77.2	75.7	75.4	75.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{d}{a} \times 100$		80.2	82.7	79.9	79.1	79.4	79.8	80.2
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		71.8	66.0	75.4	73.6	73.4	73.2	73.0

団体名 (病院名)	西吾妻福祉病院組合 (西吾妻福祉病院)
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	126			800			
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	149	144	144	144	144	144	144
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他			200				
	収入計 (a)	275	144	344	944	144	144	144
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度同意債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-(b)+(c) (A)	275	144	344	944	144	144	144	
支 出	1. 建設改良費	154	46	20	850	20	20	20
	2. 企業債償還金	181	171	218	222	225	225	307
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他	32	32	32	232	32	32	32
	支出計 (B)	367	249	270	1,304	277	277	359
差引不足額 (B)-(A) (C)	92	105	0	360	133	133	215	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	92	105	0	360	133	133	215
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)	92	105	0	360	133	133	215	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	(137) 302	(144) 307	(117) 307	(117) 307	(117) 307	(117) 307	(77) 307
資本的収支	(32) 149	(32) 144	(32) 144	(32) 144	(32) 144	(32) 144	(32) 144
合計	(169) 451	(176) 451	(149) 451	(149) 451	(149) 451	(149) 451	(109) 451

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。